

学習会 消費者契約法改正の成果と今後の課題

本年通常国会にて消費者契約法が改正されました。「消費者の不安をあおる商法」等、消費者トラブルが増加している勧誘行為についての取消権が新設されるなどをしましたが、積み残しとなった論点も多数あります。

今回の改正内容をあらためて学ぶとともに、消費者にとって求められる次回改正の論点とは何か、どうしたら改正が実現できるかについて、みなさんと意見交換を行います。

公開企画です。



【日時】 10月12日（金）13時15分～15時15分

【会場】 主婦会館プラザエフ5階会議室

【参加費】 資料代500円（会員は無料）

裏面にお名前、所属、連絡先を記入の上、FaxまたはE-mailでお申し込みください。

13：15 開会

13：20 改正消費者契約法の概要解説（消費者庁）

13：50 パネルディスカッションと意見交換

パネリスト

廣瀬健司さん（消費者庁消費者制度課課長）

鈴木敦士さん（弁護士・日弁連消費者契約法部会）

増田悦子さん（全国消費生活相談員協会理事長）

磯辺浩一さん（消費者機構日本専務理事）

15：15 閉会



【公開企画】学習会 消費者契約法改正の成果と今後の課題

【日 時】 10月12日(金) 13:15～15:15

【会 場】 主婦会館プラザエフ 5階会議室

【参加費】 資料代 500円 (会員は無料)

参加申込み用紙

団体名	連絡先(TEL)

参加者名	メールアドレス	Web参加の場合のみ記入

会員団体の方はWEB参加も受け付けいたします。
 会員外の方につきましては、実出席のみでお願いいたします。



Web参加の流れ

次のような流れになります。
 ご不明な点は事務局にお問合せください。

時期	消団連事務局	Web参加者
予定決定	・システム上に会議予定を登録	
開催案内	・開催案内を会員に送信(速報)	
～前日		・参加を検討する。 ・申込書に記入、送信する。
		・Web参加者として登録 ・『ログイン画面のURL』を参加者宛にメール送信。
当日		・『ログイン画面のURL』をメールで受け取る。
	・お問い合わせに対応。	・Web会議にアクセスする。